

町会・自治会の取り組みに参加しませんか

区では、120の町会・自治会が活動しています。町会・自治会は、地域に住む住民が、自らの手で、自身が住む街を快適で住みやすい環境にするために結成している組織です。皆さんも、町会・自治会の取り組みに参加してみませんか。

問合せ 区民課庶務係
内線2513

町会・自治会の主な取り組み

▶ 地域の親睦・交流を深める
盆踊り、子どもまつり、餅つき大会等、季節のイベントを通して、地域内での多世代による交流を深めています。

▶ 安全・安心できれいな街づくり
防災訓練、防火・防犯活動、街路灯の維持管理、資源回収等、皆さんが安心して暮らせる街づくりを行っています。

▶ 地域で助け合い、支え合う
高齢者・障がい者の見守り活動、慶弔時の手伝い、募金活動等を通して、社会貢献を行っています。



町会・自治会に入りませんか

自身ができることや得意なことを生かして、地域活動に参加しませんか。町会・自治会の活動を通じて、お互いを思いやり、支え合う、温かい地域を目指しましょう。

※自身の地域の町会・自治会や、加入時の問い合わせ先は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください



ダイエット等のオンライン診療のトラブルにご注意を

オンライン診療に関するトラブルの相談が寄せられています。

事例1

ダイエット目的で診療を受けたが、サプリではなく糖尿病治療薬を処方され、副作用の説明もない。解約にも応じてもらえない。

事例2

基礎疾患の問診が不十分なまま、薬が処方された。後日、心配になり、かかりつけ医に相談したら服用を止められたので、解約しようとしたができなかった。

事例3

処方された薬が定期購入になっていた。定期購入を解除しようと思ったが、医師と販売会社の問い合わせ先がわからない。

アドバイス

糖尿病治療薬は、ダイエット目的での使用で安全性・有効性が確認されていません。診療時に医師からしっかりと説明を受けましょう。また、解約条件、問い合わせ先等は事前に確認しましょう。オンライン診療で注意が必要な薬は、下記ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001237754.pdf>

消費生活センターにご相談ください

受付日 (月)～(金) ※祝等を除く

時間 午前8時30分～午後4時30分

受付専用電話 ☎ (5604)7055

場所 消費生活センター(区役所6階) ☎ 内線477
問合せ ※土・日・祝等は消費者ホットライン ☎ 188 をご利用ください



命を守る自転車用ヘルメット

問合せ 生活安全課交通安全係 ☎ 内線489

自転車用ヘルメット未着用時に交通事故に遭った場合、致死率がヘルメット着用時に比べ、約1.8倍に上がります。
自転車に乗る際は、交通ルールを守り、ヘルメットを必ず着用しましょう。



都立高校では着用が必須

令和6年度から、すべての都立学校で、自転車通学時の自転車用ヘルメットの着用が必須になりました。

自転車用ヘルメットの耐用年数

耐用年数は、購入から約3年です。経年劣化で衝撃吸収性が低下するので、外観に異常がなくても買い替えましょう。なお、中古のヘルメットは、本来の安全性を担保できない場合があります。注意してください。

自転車ヘルメット補助制度

区内在住の方が令和8年3月までに、SGマーク等の安全基準を満たした3000円以上の新品ヘルメットを対象店で購入する場合、2000円を割引します。

詳細は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。

※購入時は住所が確認できる身分証等が必要
※本人・同居する家族の分が対象



安全な運転を学ぼう 自転車安全利用講習会

小学生以下の参加者には、お菓子等を差し上げます。

期日 12月20日(土) (雨天中止)

時間 午前9時30分～11時

会場 荒川自然公園交通園
※開催中は交通園の一部施設が一般利用できません

対象 区内在住・在勤・在学の方

定員 10人(申込順)



※電動アシスト自転車の講習会も行っています。詳細は、お問い合わせください。

申込み 電話で、生活安全課交通安全係
☎ (3802)3067